

2021年4月15日

休校措置の延長と今後の授業予定について

常磐会短期大学 危機対策本部長
学長 農野 寛治

4月10日（土）にお知らせしたとおり、本学は現在、休校措置を執っておりますが、この度、休校措置の延長と今後の授業予定について下記の通り決定しましたので、お知らせします。

【決定事項】

- ・ 休校措置を4月18日（日）まで延長します。
- ・ 当面の授業は全て、遠隔授業に移行し、4月19日（月）から再開します。
- ・ 当面の期間は、学生の本学への入構を原則禁止とするとともに、卒業生ならびにお取引業者など関係者の皆さまには、本学が許可した場合のみの入構とさせていただきます。

【決定の経緯】

- ・ 4月14日（水）の大阪府の府下の大学に対するオンライン授業推奨の要請を受け、危機対策本部会議を開催して、対応を検討しました。その結果、学生並びに教職員の安全確保と、学修保障を両立させるため、上記の決定に至ったものです。